

## 重要事項説明書 事業2

あなたに対する「買い物代行・買い物同行に係る業務（以下「事業2」という）の買い物サービスの開始にあたり、品川区との協働事業である「事業2」について、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

### 1. 事業者概要

事業者名称	特定非営利活動法人 品川ケア協議会
主たる事務所の所在地	東京都品川区北品川5-2-1品川リハビリテーションパーク8階
法人種別	特定非営利活動法人
代表者名	理事長 渡邊 義弘
設立年月日	平成21年10月15日
電話番号	03-5447-7225
ホームページアドレス	<a href="http://care-net.biz/13/carekyou/">http://care-net.biz/13/carekyou/</a>

### 2. 事業者に登録しているサービス提供事業者の名称および住所等

事務所の名称	代表者氏名	住所および代表電話番号
NPO 法人品川ケア協議会会員事業所 ㈱大崎ホームヘルプサービス	代表取締役 渡邊 義弘	東京都品川区南品川四-11-1-グリーンハイム南品川503 TEL : 03-3471-2475
NPO 法人品川ケア協議会会員事業所 ㈱ライフケアーサービスセンター	代表取締役 飯田 信吾	東京都品川区北品川3-3-3 東和ビル3階 TEL : 03-3471-3883
NPO 法人品川ケア協議会会員事業所 ㈱ケアメイト	代表取締役 板井 佑介	東京都品川区西大井2-4-14 TEL : 03-3772-1461

### 3. サービス提供事業者ごとの福祉有償運送車両体制

事務所の名称	所有区分	車いす車(軽)	兼用車(軽)	セダン等(軽)	合計(軽)
NPO 法人品川ケア協議会会員事業所 ㈱大崎ホームヘルプサービス	所有	( )	( )	( )	( )
	持込	( )	( 1 )	( )	( 1 )
	合計	( )	( 1 )	( )	( 1 )

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

事務所の名称	所有	車いす車	兼用車	セダン等	合計

		区分	(軽)	(軽)	(軽)	(軽)
NPO 法人品川ケア協議会 会員事業所 (株)ライフケアーサービスセンター	所有	( )	( )	( )	( )	( )
	持込	( )	1 ( )	( )	1 ( )	( )
	合計	( )	1 ( )	( )	1 ( )	( )

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

事務所の名称	所有区分	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
NPO 法人品川ケア協議会 会員事業所 (株)ケアメイト	所有	( )	( )	( )	( )
	持込	( )	( )	2 ( )	2 ( )
	合計	( )	( )	2 ( )	2 ( )

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

事務所の名称	所有区分	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
総合計	所有	( )	( )	( )	( )
	持込	( )	( 1 )	3 ( )	3 ( 1 )
	合計	( )	( 1 )	3 ( )	3 ( 1 )

#### 4. 事業 2 の福祉有償運送車両で運送しようとする旅客の範囲

	イ 身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者
○	ロ 介護保険法第 19 条第 1 項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第 19 条第 2 項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

#### 5. 事業の目的と運営方針

事業の目的	この事業は、区内に居住して在宅生活を送っている要介護者等の方を対象に、介護予防の視点から訪問介護員( ホームヘルパー)を派遣します。 「事業 2」の買い物サービスは、利用者本人の日常生活意欲を向上させ、要介護等状態の悪化を防止して、クオリティ・オブ・ライフ (QOL) の充実・向上を図ることを目的としています。
-------	---

運営の方針	この法人は、もっぱら高齢者、障害者等を対象に、福祉サービスの重要性を認識し、品川区の福祉施策と密接な連携を図り、健全で適正な、より質の高い福祉サービスを安定的に提供するよう、福祉サービス事業が法令遵守の上、事業者倫理の保持につとめ、円滑な運営を行えるよう、福祉サービス事業の育成、普及、啓発及び情報の収集と開示を行い、もって高齢者、障害者等が地域の中で自立した生活が送られるよう活力ある地域社会の実現と福祉の増進に寄与することを目指しています。
-------	--

## 6. 営業時間

営業日	月曜日～金曜日（土日祭日を除く）
営業時間	午前10時～午後5時

## 7. 利用できる方

要介護認定を受けている方に該当する区内在住65歳以上の方が対象です。

（※ただし、福祉有償運送車両による買い物福祉有償運送車両同行に参加が出来る方に限ります。）

## 8. 事業2で提供するサービス内容

買い物福祉有償運送車両同行内容については、外出同行を援助する内容に限ります。  
内容は下記のとおりです。

- ① 近隣のデパート、大型スーパー・マーケット、百貨店、地域有名商店街等への福祉車両同行。
- ② 買物福祉車両同行で購入した品物の搬送の他、ご利用者様の福祉車両や車椅子への移乗・移動介護、買い物を行った品物の整理、整頓などの生活援助
- ③ 福祉有償車両でのヘルパーの同行サービスは、「ご利用者宅から目的地まで」と「目的地での同行」「目的地から目的地まで」「目的地からご利用者宅まで」となります。
- ④ 実施内容は品川ケア協議会職員が訪問調査に立会いにおいて決定します。  
※介護保険に定める対象としての身体介護、生活援助、乗降介助等は、本買い物サービスとの併用利用は出来ません。

## 9. 利用料

(1) 1ヶ月あたりの利用料は、下記のとおりとなります。

- ① ヘルパー同行料金は、1回あたり780円となります。
- ② 福祉有償運送車両の利用料金は、下表のとおり乗車利用時間による変動料金となります。
- ③ 福祉有償運送車両の利用時間の換算は、初乗り1時間を固定とし、その後30分刻みで4時間までとなります。
- ④ 利用料は、上記①と②の合計金額が利用料合計金額となります。
- ⑤ サービス開始後、ご利用者様に同行して行動をともにしている間の駐車料金かかる場合については、ご利用者様の負担となります。

「買い物等福祉車両同行」の福祉有償運送時間当たりの料金(送迎・待機時間を除く)

時間	1:00まで	1:30まで	2:00まで	2:30まで	3:00まで	3:30まで	4:00まで
ヘルパー同行	780円(1回利用料金一律)						
中型車(円)	1,950	2,900	3,800	4,700	5,610	6,510	7,410
合計	2,730	3,680	4,580	5,480	6,390	7,290	8,190

(2) 施設の入場料等

施設の入場料や利用料などは、行動をともにしている間についてはご利用者様の負担となります。

(3) キャンセル料

前日夕方5時以降に無断でキャンセルした場合、サービス提供事業所から違約金<キャンセル料780円>を請求される場合があります。

(4) 支払方法

利用者負担金のお支払いについては、以下記載のいずれかの方法を選択いただき、ご利用日を含む月の翌月15日までにお支払ください。

- ① 振込み（サービス提供事業者の指定振込口座宛の振込みとなります。）
- ② 自動引落し（サービス提供事業者の指定振込口座の登録申請となります。）
- ③ 現金※

※現金の場合は、ご利用のつど利用者負担金全額を買い物精算時に利用者負担金領収書と引き換えにお支払いいただきます。

10. 苦情申立窓口

ご利用者ご相談窓口	ご利用時間 平日 午前9時～午後5時（営業時間内） 土日 祝日は休み。 ご利用方法 電話 03-5447-7225 場所 NPO法人品川ケア協議会 品川区北品川5-2-1 品川リハビリテーションパーク8階
品川区健康福祉事業部高齢者福祉課	ご利用時間 平日 午前9時～午後5時 土日 祝日は休み。 ご利用方法 電話 03-5742-6927 場所 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎3階

11. 緊急時の対応方法

ご利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。		
利用者の主治医	氏名 所属医療機関の名称 所在地 電話番号	
協力医療機関	医療機関の名称 院長名 所在地 電話番号 診療科	第三北品川病院 田村裕男 東京都品川区北品川3-3-7 03-3474-1831 内科、外科、整形外科、脳神経外科、形成外科 河野臨床医学研究所附属第三北品川病院は

		、救急車を受け入れている急性期医療の専門病院です。
利用者の 緊急連絡先	氏名  住所  電話番号  昼間の連絡先  夜間の連絡先	

12. サービス提供事業者

あなたに事業2のサービス提供をする事業者は、次の通りです。

会社名：

住 所：

連絡先：

代表者：

東京都の指定を受けた介護保険指定番号：

(第号) 令和 年 月 日

以上

令和 年 月 日

(甲) 私は、重要事項説明書に基づいて、甲から事業2に係る重要事項について説明を受けました。

(甲1) 利用者 住所

氏名 印

(甲2) 利用者の家族 住所

氏名 印

(乙) 当事業者は、甲1に対する事業2に該当する買い物等サービスの提供開始に当たり、甲1および甲2に対して、本重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明いたしました。

(乙) 事業2の買い物等サービス事業者

主たる事務所所在地	東京都品川区北品川 5-2-1 品川リハビリテーションパーク 8階
名称	特定非営利活動法人 品川ケア協議会 印
説明者	所属 事務局 飯田 信吾 印